

まいばら市 農業委員会だより

令和8年（2026年）3月

第27号

発行編集 米原市農業委員会
(米原市米原1016番地)
TEL 0749-53-5136
FAX 0749-53-5139



令和7年11月25日、角田市長への意見書（2ページ）を提出するに先立ち、地元農業委員の案内のもと、市長とともに農地の現状を視察しました。

<遊休農地対策>

農業委員会では、遊休農地対策として、農地パトロール、農地利用状況調査、農地利用意向調査を実施し、遊休農地の状況を把握しています。

遊休農地の現状（令和7年4月1日現在）

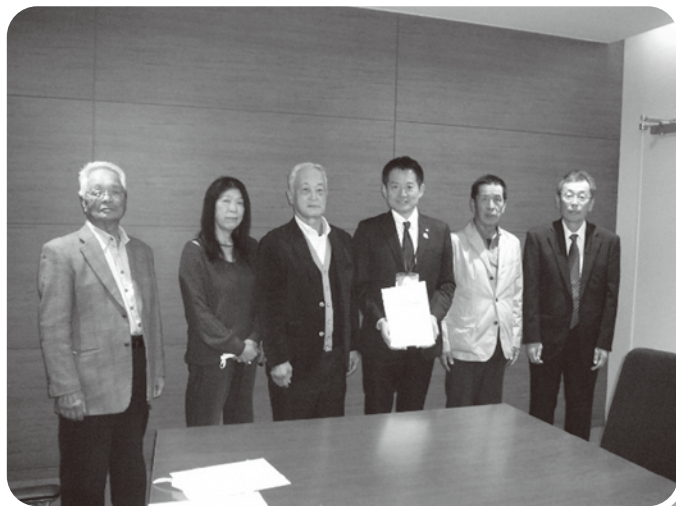
農地面積 2,450ha 遊休農地面積 58ha（2.4%）

<定期的な草刈りや除草などをお願いします>

農地が適切に管理されず放置されると、雑草の繁茂や病虫害の発生、有害鳥獣の侵入・繁殖につながり、周辺の農地だけでなく、地域の生活環境にも悪影響を及ぼすおそれがあります。

<令和8年米原市農業施策に関する意見書を市長に提出>

米原市農業委員会は、令和7年11月25日、農地等の利用の最適化を効率的かつ効果的に実施するために必要な施策の改善等について、市長に意見書を提出しました。



<令和8年度米原市農業施策に関する意見書（回答）>

令和8年2月16日、市長から意見書に対する回答がありましたので、その概要をお知らせします。

1 集落営農組織と小規模農業者への強力な支援

○地域計画の目標地図に位置付けられた農業者を対象に、令和8年度から農業用・園芸用機械の導入支援を新たに実施する予定です。

○農業用機械の修理費支援については、他制度と併せて効果を検討します。 ほか

2 耕作放棄地の発生防止、解消対策

○水路更新やポンプ故障など大規模修繕は、国補助金を活用し、国・県・市負担を除いた約18%を受益者に負担いただき実施しています。

○国補助の対象外となる工事は、市単独補助事業として、市と受益者が半分ずつ負担して実施しています。 ほか

3 有害鳥獣被害防止策の充実

○長浜市と連携した「湖北地域鳥獣被害防止対策協議会」の

取組を継続し、広域的で効果的な被害防止体制の強化を進めます。

○地域の狩猟者団体に委託する有害鳥獣捕獲を活用し、積極的な被害防止対策を推進します。 ほか

4 既存直売所の充実

○道の駅では、出荷者の高齢化と減少が課題であることを管理者から確認しています。

○新たな出荷者確保のため、若手農業者を広報誌で紹介し、農業への関心を高める取組を進めています。 ほか

5 農業委員会組織の体制整備の支援と予算の確保

※意見書（回答）の抜粋は、左記のQRコードから御覧ください。



農業委員会県外研修に参加して

統括副部長 杉山 博士

米原市農業委員会では、委員の任期最終年の令和8年2月24日に農業委員会活動の活性化を図ることを目的に岐阜市農業委員会を訪問しました。米原市では農業者の高齢化や、後継者不足などの理由から農地の遊休化が進んでいます。農地が適正に管理されないと雑草の繁茂、害虫の発生が懸念され、周辺で耕作している農業者や近隣住民に迷惑がかかるなど、地域全体の問題となります。

今回、岐阜市農業委員会の遊休農地解消活動として成果を上げている所有者不明農地対策について説明を受けました。



当該農地の隣地耕作者、土地改良組合、中間管理機構が農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局に相談後、所有者探索作業が開始され農地法第33条第3項の規定に基づき10年間の利用権設定が可能となることで遊休農地の減少になったとのことでした。

本市農業委員会も担い手への橋渡し役として制度運用の確立を検討していきます。

今回の視察研修で訪れた岐阜市と本市とでは、立地環境や人口規模などの違いはありますが、農業の担い手不足、遊休農地の増加は全国共通のものであり、今回お聞きした取組は本市においても大いに参考になります。本市民の生活の基盤となる農地を守るべく農業委員活動に努めます。



所有者不明農地について

所有者が分からない農地（相続人が一人も判明していない農地）を耕作したいときは農業委員会にご相談ください。

農地賃借料情報

農地法第52条に基づき、米原市農業委員会より農地の賃借料情報の提供を行います。この情報は、農地法・農業経営基盤強化促進法・農地中間管理事業の推進に関する法律により賃貸借された農地の賃借料をもとに作成しています。

なお、この情報は拘束力がなく、賃借料決定の参考として提供するものです。実際の契約に当たっては、当事者同士で十分協議して決定してください。

(10a当たり、100円未満四捨五入)

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
山東地域	4,100円	8,000円	1,000円	103
伊吹地域	7,000円	7,000円	7,000円	4
米原地域	5,600円	6,000円	4,000円	75
近江地域	5,400円	10,000円	1,500円	109
(参考) 米原市全域	4,900円	10,000円	1,000円	291

※サンプルとしたデータは、令和6年(2024年)1月から令和7年(2025年)12月までの間に集計したものです。

※データ数は、集計に用いた筆数です。

※賃借料を物納支給(米)としている場合は、集計には含んでいません。

加入要件

- ①20歳以上60歳未満の方
- ②年間60日以上農業に従事
- ③国民年金第1号被保険者



■少子高齢化時代に強い年金です！

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が事後的に決まる積立方式(確定拠出型)の年金です。加入者・受給者の数に左右されにくく、少子高齢化時代でも安心できる安定した制度です。

■80歳までの保証が付いた終身年金です！

農業者老齢年金は、65歳~75歳未満の間でご自身が選択した時点から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額が死亡一時金として遺族に支給されます。

■一定の要件を満たす方は、保険料の国庫補助が受けられます！

認定農業者で青色申告をしている方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円)があります。

お問合せ J Aレーク伊吹本店(信用課): TEL 52-6525 米原市農業委員会: TEL 53-5136

<農政課からのお知らせ> 問合せ 米原市まち整備部農政課 TEL 53-5141

スマート農業勉強会を開催しました

スマート農業勉強会は、市内農業者を対象にスマート農業の普及促進を図ることを目的として開催しており、2月7日（土）に開催した今回は、3年目の開催となります。集落営農組織や個人農業者等52人が参加しました。

第1部の講師は、兵庫県加西市玉野町の農事組合法人あぐりーど玉野の理事をされている高井淳匡氏。ドローンによる稲の種まきのほか、AIによる圃場管理システムの導入やトラクタのみを保有し、トラクタ以外の作業は外部委託するなどこれまでの農作業体系を根本から崩すことで、「儲ける農業」という経営視点を持った農業経営について講演いただきました。

また、こうした農業経営の実践により、農作業を



▲スマート農業勉強会（第1部）の様子

マニュアル化することができ、短期間で技術習得が可能となることで新規就農者の壁が低くなり、新規参入がしやすくなる、ひいては農地を守ることにつながるとお話しいただきました。

第2部となる農作業安全講習では、県内でも事故の多い「草刈り作業と熱中症対策」というテーマで滋賀県湖北農業農村振興事務所農産普及課太田技師に講演をいただき、安全に対する意識を高めるとともに具体的な対策について学んでいただきました。

第3期まいばら農業塾を開講しました

今年度で3年目を迎えたまいばら農業塾は、「小さく、無理なくはじめる新しい農業の入口」として、田舎暮らし・半農半X・就農など、多様な「農ライフ」を実現したい移住者や若者、定年帰農者を主な対象に開講しています。

当事業は、これまでの取組のおかげで毎年応募者が増えており、5月から募集を開始した第3期では、16人の定員にもかかわらず市内外から約40件の応募がありました。

8月から翌年1月までの半年間、農作物の作付けから販売までを実習と座学で連続的に学ぶ実践形式で行い、塾生の皆さんは一つ一つの講座に真剣に取り組み、前向きな姿勢で学びを深めていただきました。



▲9月 野菜の定植の様子

11月下旬には、道の駅「近江母の郷」において対面販売を実施。採れたての新鮮な

野菜が多数のお客様に好評を博し、収穫した野菜が売れた喜びと販売の難しさを体験いただく貴重な機会となりました。



▲11月 販売実習の様子

1月に開催した修了式では、「今後の農業との関わり」をテーマに塾生一人一人が発表。まいばら農業塾で得た知識や経験を生かし、所有畑での野菜栽培に挑戦する方、放棄地の活用による地域貢献を目指す方、地域の担い手不足の解消へ向け水田で稲作に取り組む方、無農薬や有機栽培など環境に配慮した農業に挑戦する方など、多彩な目標と意欲あふれる決意を共有していただきました。

市ではこの成果をふまえ、来年度の第4期開講に向けて引き続き地域農業の新たな担い手育成を推進してまいります。



▲1月 農業塾修了式後の集合写真

令和7年度 農業委員会の活動

- ※毎月開催（原則10日）市農業委員会総会（農地転用等の審議）・役員会
- ※毎月開催（19日前後）県農業会議常設審議委員会（大規模農地転用の審議）
- ※農地法申請案件現地確認（毎月）関係委員・事務局

- 4月10日 農業委員会合同総会
- 5月28日 全国農業委員会会長大会（東京）
- 6月 4日・6日 食育活動・芋苗植付け（おうみ・かなん認定こども園）
- 6月19日 滋賀県農業会議通常総会（大津市）
- 6月30日・8月20日・2月20日 都市農業委員会連絡協議会会長会
- 6月23日・9月10日・10月28日・3月10日 農地部会
- 7月29日 農業委員会委員合同会議
- 8月～9月 農地利用状況調査現地確認
- 10月 7日・15日 食育活動・芋収穫応援（おうみ・かなん認定こども園）
- 10月23日 農業委員会女性委員登用促進キャラバン
- 10月28日～31日 次期農業委員会委員募集説明会（市内4会場）
- 10月31日 農地法等研修会
- 11月 5日 食育活動・焼き芋（おうみ認定こども園）
- 11月20日 都市農業委員会連絡協議会県外研修会（奈良県橿原市・宇陀市）
- 11月25日 米原市農業施策に関する意見書提出
- 11月27日 全国農業委員会会長代表者集会（東京）
- 12月 4日 農業委員・推進委員研修会（ひこね市文化プラザ）
- 1月13日・2月10日・2月25日 統括部会（農業委員会だより編集委員会）
- 2月24日 農業委員会県外視察研修（岐阜県岐阜市）

